

壬生町

～地域生活支援拠点等体制の概要～

壬生町 住民福祉部 健康福祉課
障がい福祉係

I 壬生町の概況

- 人口(令和6年3月末現在)

38,281 人

- 障害者手帳交付状況
(令和6年3月末現在)

| | |
|-------------|-------|
| 身体障害者手帳所持数 | 2921人 |
| 療育手帳所持数 | 510人 |
| 精神保健福祉手帳所持数 | 364人 |



壬生町の福祉サービス事業所数(令和6年4月1日現在)

| | | | |
|------------|---|------------|---|
| 居宅介護 | 3 | 就労移行支援 | 1 |
| 重度訪問介護 | 3 | 就労継続支援(A型) | 3 |
| 同行援護 | 0 | 就労継続支援(B型) | 3 |
| 行動援護 | 0 | 就労定着支援 | 0 |
| 重度障害者等包括支援 | 0 | 宿泊型自立訓練 | 1 |
| 短期入所 | 3 | 児童発達支援 | 3 |
| 生活介護 | 2 | 放課後等デイサービス | 6 |
| 施設入所支援 | 1 | 保育所等訪問支援 | 2 |
| 自立生活援助 | 0 | 障害児短期入所 | 2 |
| グループホーム | 3 | 指定一般相談支援 | 0 |
| 自立訓練(機能訓練) | 0 | 指定障害児相談支援 | 2 |
| 自立訓練(生活訓練) | 0 | 指定特定相談支援 | 3 |

Ⅱ 拠点等体制の概要

- 設置時期：令和3年4月
- 整備類型：多機能拠点整備型+面的整備型
- 委託法人等：社会福祉法人せせらぎ会
(グループホームしらゆり)

• 備えている機能

①相談：緊急時の支援が必要な世帯に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネート、相談その他必要な支援を行う機能

②緊急時の受入れ・対応

短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受入れなどを行う機能

③体験の機会・場

地域移行支援や親元からの自立等に当たり、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

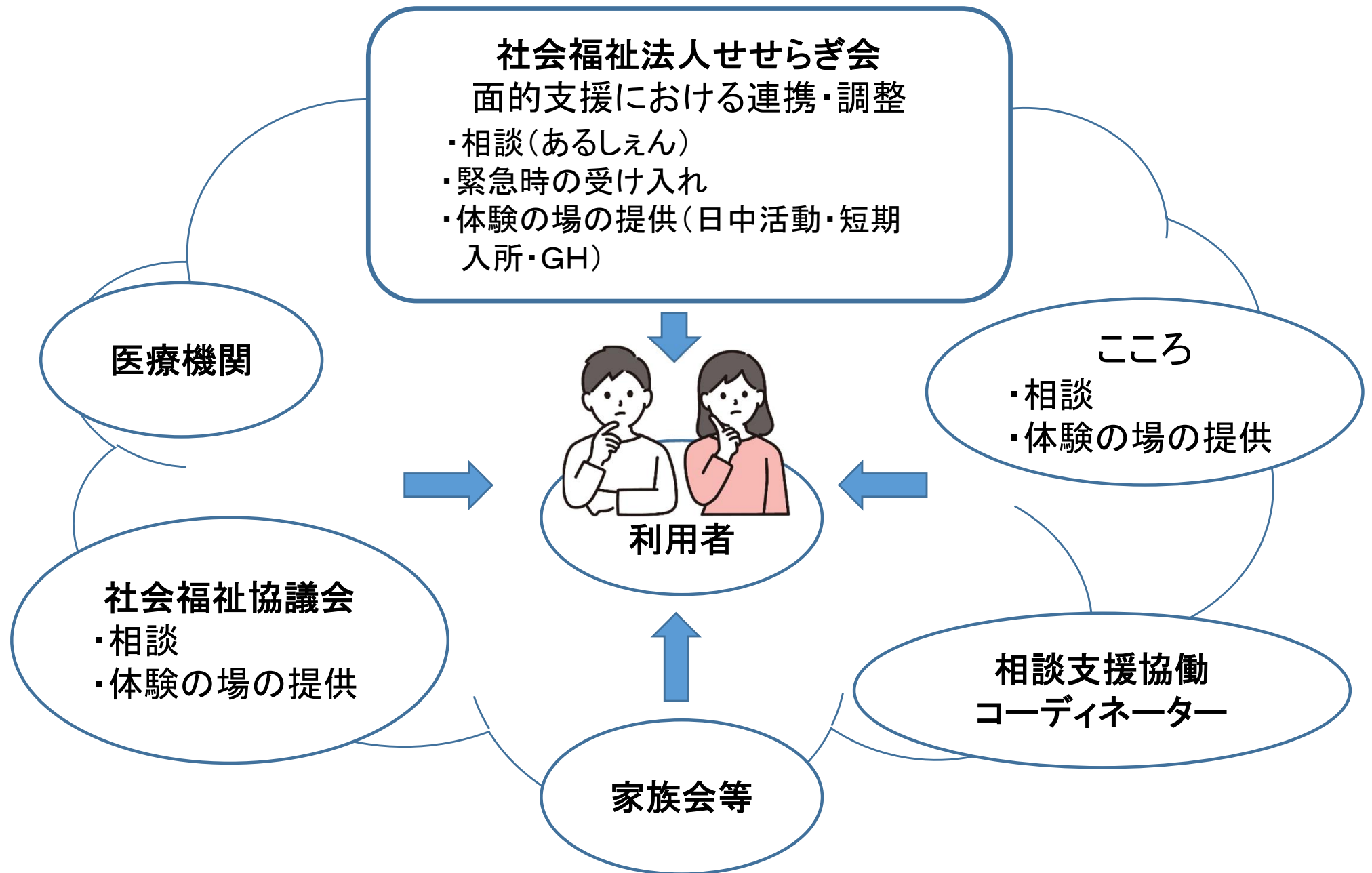
④人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障がいをもつ者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保及び専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

⑤地域の体制づくり

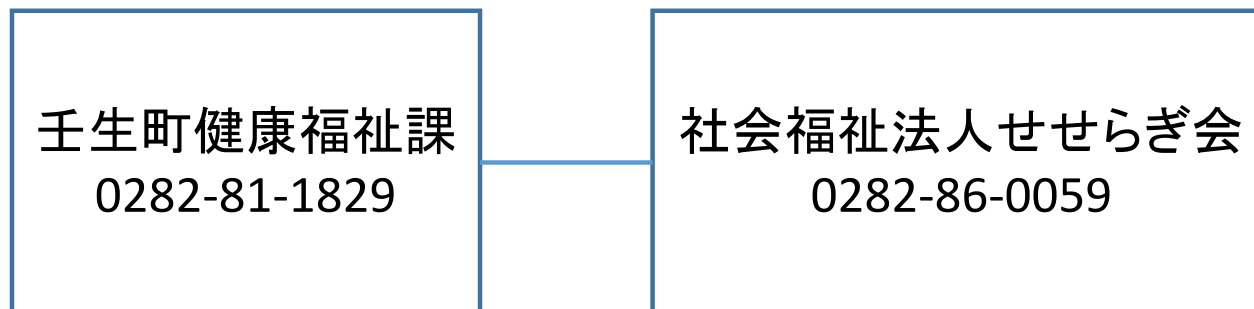
地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

壬生町地域生活支援拠点等体制図

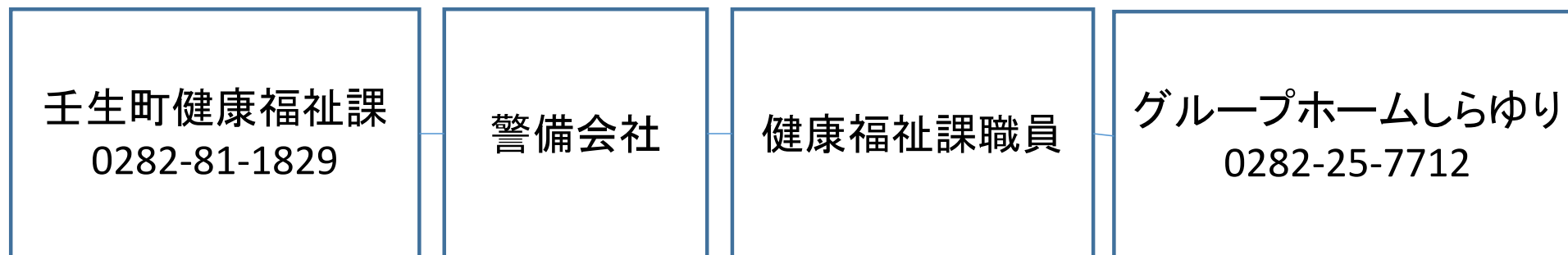


相談・連絡体制

・【平日日中】



【夜間休日】



※一定時間コールすると、警備会社に繋がり緊急性が高いと判断されると町職員に連絡が来る。

緊急時受け入れの内容

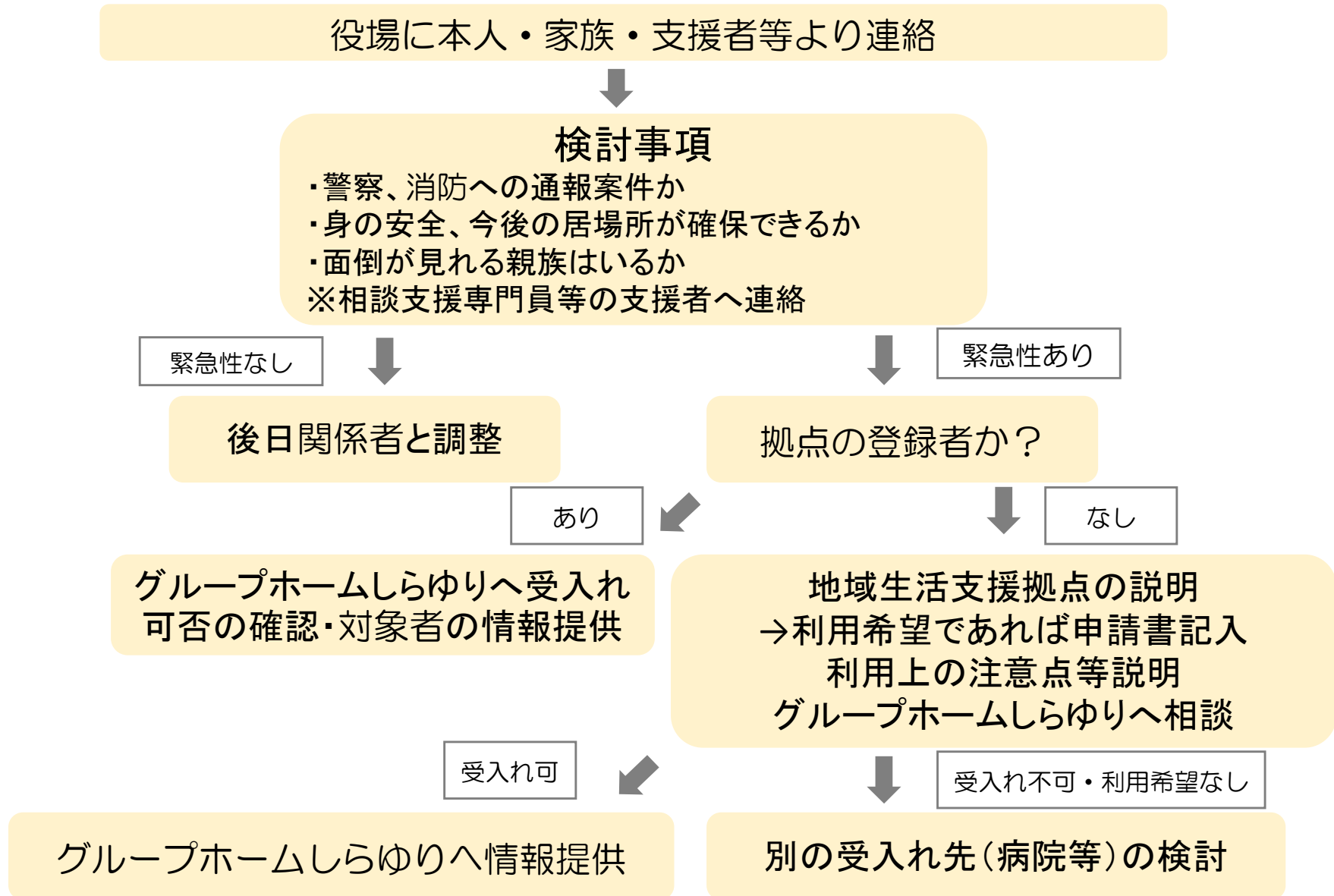
★緊急時とは・・・介護者の急死や急病、虐待疑い等

○対象者：町内に在住する障がい者

○受入事業所：グループホームしらゆり

○実施方法：短期入所を利用

緊急時支援のフロー図



Ⅲ 設置経緯・スケジュール

①検討委員会の設置(平成28年12月)

地域生活支援拠点等専門部会を設置

メンバー:医療関係者・教育雇用関係機関・障がい者関係団体・
障害福祉サービス事業者・相談支援等

②講和 地域生活支援拠点体制整備について

栃木市・佐野市

③取り組み

・どんな町にしていきたいか、そしてそのためにはどんな機能が
必要で、どんな形の「拠点等」を整備すべきか、勉強会・意見出し

・「緊急時」とは現在どの程度あるのか、事業所へのアンケート

設置経緯・スケジュール

| 年度 | 年月 | | 内容 |
|-----|--------|------------------------------|---|
| H28 | H28.7 | 自立支援協議会 第1回 | 地域生活支援拠点の概要説明、本町の状況把握 |
| | H28.11 | 自立支援協議会 第2回 | 他市町より講和・質疑応答、専門部会の設置・メンバーについて検討 |
| | H28.12 | 地域生活支援拠点等専門部会 H28第1回(以下拠点部会) | 拠点の成り立ち、試行時期について |
| | H29.1 | 相談支援連絡会 | 相談支援専門員の立場で検討(時間外対応・24時間体制・緊急時受け入れ対応・医療的ケア等について) |
| | H29.2 | 拠点部会 H28第2回 | 愛称(仮)について、全体会第2回での他市町講和後のアンケート集計結果報告、目指す「地域生活支援拠点等」について検討 |
| | H29.3 | 自立支援協議会 第3回 | 部会にて決定した暫定的な方向性の報告【多機能拠点整備型+面的整備型、町単独】 |
| H29 | H29.4 | 拠点部会 H29第1回 | 相談窓口の検討 |
| | H29.5 | 自立支援協議会 第1回 | 愛称「壬生ネットCan」の報告、総合的な相談窓口の検討(ワンストップ窓口、24時間対応等) |
| | H29.9 | 自立支援協議会 第2回 | 緊急時の受け入れ先の確保について検討、第4期・第5期障がい福祉計画で設置を目標とする |
| | H30.1 | 自立支援協議会 第3回 | 県会議の報告 |

| 年度 | 年月 | | 内容 |
|-----|--------|-------------|--|
| H29 | H30.2 | 自立支援協議会 第4回 | 社会福祉法人せせらぎ会の新設予定の施設を拠点の施設として整備したいと提案あり検討 |
| H30 | H30.10 | 拠点部会 H30第1回 | せせらぎ会の新施設の説明(H31秋新設)、ワンストップ窓口・24時間対応、緊急時の受け入れ先等を検討 |
| | H30.10 | 自立支援協議会 第1回 | 部会報告、医療的ケアが必要な方への対応検討 |
| | H30.11 | 拠点部会 H30第2回 | 緊急受け入れ体制、支援対象者について |
| | H31.1 | 拠点部会 H30第3回 | |
| R1 | R1.7 | 拠点部会 R1第1回 | 各相談支援事業所で対象者抽出結果の報告、受け入れ施設の進捗状況確認、受け入れ体制について |
| | R1.7 | 自立支援協議会 第1回 | 進捗報告 |
| | R2.1 | 拠点部会 R1第2回 | 緊急時受け入れの登録者候補について協議 |
| R2 | R2.9 | 自立支援協議会 第1回 | 登録者の選定、未登録者の受け入れについて |
| | R2.11 | 拠点部会 R2第1回 | 緊急時支援事業概要(案)作成 |
| | R3.1 | 拠点部会 R2第2回 | 緊急時支援事業概要(案)の修正版、R3.4の広報に掲載 |
| | R3.1 | 自立支援協議会 第2回 | 緊急時支援事業概要(案)の報告 |
| R3 | R3.5 | 自立支援協議会 第1回 | 地域生活支援拠点について説明及び周知依頼 |

IV 実績(令和5年度)

登録者の状況

○拠点登録者数:12名

○障害種別 身体手帳:4名 療育手帳:11名 精神手帳:1名

○年齢構成 10代:2名 20代:1名 30代:1名 40代:5名
50代:3名 60代:0名

○利用実績 令和5年度:0名 (令和6年度:1名)

○サービス利用計画の有無 有:12名 無:0名

成果

- 本町の「障がい福祉」について、改めて見直すきっかけとなった。
- 「拠点とは何なのか」から、障がい福祉について勉強するきっかけとなった。

協議会の活性化のポイント

①「先進事例」から学ぶ

〈困ったこと〉

「拠点等」について、制度の勉強会等を開くも、やはりアバウトで、いまいちイメージがしづらく、なかなか議論が白熱しなかった。

〈取り組み〉

先進2市から事例発表を受けることに

〈成果〉

委員一同、理解がまた一歩進み、その後の部会では時間が大幅に延長となるほどたくさんの意見が出た。

制度を学ぶことは大切ですが、先進事例からはまた違った視点で学べるものがあること、またその大きさを実感しました。先進事例の生の声を伺うことは、活性化につながる大切なポイントだと思います。

協議会の活性化のポイント

②わが町を知ろう！ 『情報収集・分析を大切に』

Q. 医療行為が必要な方はどれぐらいいるの？

Q. 緊急事態ってどれぐらい起きているの？ Etc...

どれだけ町の福祉行政に携わっている委員を集めても、「わが町はどうなの？」は起きるもの。活性化のポイントの1つとして「情報収集・分析の大切さ」があると実感しています。

協議会の活性化のポイント

③協議会「外」での話し合いも大切に。

『議題の絞り込み』

通常業務での協議中にも「あったらいいな」「これも話し合いたいね」と出てくることがあります。そういった一つ一つをもっと大切にできたら、どんどん議題の幅や選択肢が広がり、活性化につながるのではと感じます。

協議会の活性化のポイント

④話し合いに必要な人・機関を丁寧に選ぼう！

『必要に応じ、職種・関係機関の招集を』

先進事例から学ぶ中で、そのポイント、ポイントごとに必要な職種・関係機関にご協力いただくことの重要さと、それによりいかに有意義な協議会となるかを学びました。

今後の取り組み

- 障がい者の重度化・高齢化や親なき後を見据えて、障がい者の地域生活を支援する機能の集約を行うために、整備済みの地域生活支援拠点において、せせらぎ会のグループホームしらゆりを拠点の中心として、面的に他の町内の事業所と連携を取りながら機能の強化を図る。
- 年1回以上、自立支援協議会の場で運用状況を検証、検討を行う。また、地域生活支援拠点等におけるコーディネーターの配置を目標。
- 強度行動障害を有する方の状況やニーズを把握し、関係機関が連携した支援体制の整備を進める。

VI その他関連する取組・参考資料